

環境省から提出されたカドミウムに関する資料について

食品安全委員会委員 長尾 拓
食品安全委員会委員 廣瀬雅雄

1. 概要

平成22年4月19日付け環水大土発第100419001号で環境大臣より意見を求められた食品健康影響評価「農用地土壌汚染対策地域の指定要件を改正すること」について、諮問元である環境省から提出されたカドミウムに関する資料は、現在の耐容週間摂取量（7 μ g/kg 体重/週）を厚生労働省に通知した平成21年10月15日以降のものであった。

その内容は、食品安全情報総合システムによる検索結果29報、科学論文データベース PubMed^{*}による検索結果92報の合計121報であった。

提出されたこれらの資料に含まれる情報を中心に、科学論文データベース PubMed 等について、カドミウムに係る既存評価結果に影響を及ぼす情報の有無の確認を行った。

2. 知見に基づく資料の分類

カドミウムと毒性について記載のある資料は121報であり、その内訳は、次のとおりであった。

- (1) ヒトの疫学研究に関する知見：10報
- (2) 環境中の野生動物に関する知見、食品・容器中におけるカドミウム濃度に関する知見及び海外におけるカドミウム規制に関する知見等：111報

3. 提出された資料の確認結果

2. (1)のうち、現在の耐容週間摂取量を得る際に指標とした腎臓への影響に関する報告は2報あった。しかし、そのうち1報は、カドミウムとの因果関係が確認できなかった調査であり、もう1報はカドミウムの高用量の曝露を受けなければ観察されない腎障害（糸球体障害）を影響指標とした調査であり、いずれも腎臓の近位尿細管機能障害を指標とした現在の評価結果に影響を与えないことを確認した。

その他の8報は、内分泌系に関する影響が4報、循環器系に関する影響が2報、骨密度及び精神発達に関する影響が各1報あったが、いずれもカドミウムとの因果関係が確認できなかった報告、耐容週間摂取量よりも高用量の曝露による報告等であることから、既存評価結果に影響を与えないことを確認した。

また、2. (2)については、ヒトに対するカドミウムの影響に関する報告ではないことから、既存評価結果に影響を与えないことを確認した。

したがって、今般、環境省より提出された資料等に含まれる情報は、カドミウムに係る既存評価結果に影響を及ぼす可能性は認められなかった。

*PubMed：米国の国立生物工学情報センターが運営する、約2,000万件の学術文献を有する文献検索データベースであり、新たな科学的知見を収集する上で有益かつ信頼性の高い資料が網羅されていることから、食品安全委員会における調査審議においても一般的に用いられている。